

# 令和8年度事業計画

## 1 基本方針

人口減少、少子高齢化が急速に進展する我が国は、高齢化率が既に29.4%と過去最高水準を更新しており、令和47年には人口の約4割が高齢者になると見込まれている。人生百年時代を迎えた今、地域社会の活力を維持し経済の成長を実現するためには、意欲ある高齢者が、年齢に関わらずその能力を遺憾なく発揮できる社会の構築が喫緊の課題となっている。

現在、国内経済は好調な企業業績や賃金上昇の動きが見られる一方、人手不足は一段と深刻化しており、スポットワークの普及など就業形態も多様化している。このような中、本県においては、シルバー会員数および契約金額が前年度を上回る推移を見せており、特に女性会員の増加など、会員数回復への明るい兆しが現れている。

この機を逃さずさらなる反転攻勢に転じるため、令和7年度に策定した「第2次シルバー事業推進計画(令和7年度～12年度)」(以下、「第2次推進計画」という。)に基づき、以下の重点事項に取り組んでいく。

### 【重点取組事項】

#### ○ 会員拡大と就業機会の創出（車の両輪）

会員数の増加と、それに合わせた仕事量の確保を同時並行で進め、シルバー事業の好循環と持続的発展を実現する。

#### ○ 連携強化と人材育成の推進

全国シルバー人材センター事業協会（全シ協）の指導の下、県内・全国のセンター間の連携を一層強化する。高齢者の多様なニーズに応える就業機会の創出や、技能講習・広報活動を通じた人材確保・育成に努める。

#### ○ 制度改正・デジタル化への適応

いわゆるフリーランス法の施行に伴う契約方法の円滑な移行、デジタル社会に対応した事業運営及び公益法人改革への適切な対応を進める。

#### ○ 「居場所」としての魅力向上

単なる就業の場に留まらず、会員であることに喜びやメリットを感じられる「居場所づくり」を推進する。

これらの活動を通じ、地域社会の期待に応えるとともに、高齢者が働くことで生きがいを見出し、地域を支える主役として活躍できる社会を目指していく。

## 2 主要事業実施計画

基本方針に則り、次の事業を着実に実施し、新しい時代を展望したシルバー人材センターの自主自立基盤の確立を図る。

### (1) シルバー会員の拡大と多様な職種への就業促進の取組

高齢者が「年齢に関わらず働ける社会の実現」や「多様な形態による雇用・就業機会の確保」に向け、シルバー人材センターへの期待が高まっている。

連合会では、全シ協や各シルバー人材センターと連携を強化し、センターの果たす役割や事業内容等について広く周知するとともに、第2次推進計画の目標達成に向け新規会員の確保及び退会会員の抑制を図る。

令和8年度においては、高齢者活躍人材確保育成事業を有効活用し、就業体験、技能講習等を通じたきめ細かな会員拡大、就業開拓を推進するとともに、金融機関や商工団体との連携強化や、会員のデジタル技術習得の支援など、事務系職種への就業促進活動、放課後児童クラブ事業、空家対策事業を強化する。

### (2) 公益社団法人としての積極的な団体運営等

公益法人としての適切な運営が堅持できるよう、中期的な収支均衡、安定した財政運営に配慮しつつ、国・県・全シ協の指導・助言等も受けながら、積極的な団体運営を行う。

### (3) 安全就業及び適正就業の徹底

各シルバー人材センターと連合会が一体となって、シルバー事業の根幹である安全就業及び適正就業の徹底を図る。

- ①安全・適正就業推進研修会の開催
- ②現地指導の強化（委員会の巡回訪問・専門員によるパトロール指導）
- ③重篤事故が発生した場合の緊急訪問の実施
- ④重篤事故及び一般傷害事故等の情報収集、分析、対策の検討、情報提供
- ⑤「適正就業ガイドライン」を活用した事業の点検作業の実施

### (4) シルバー派遣事業

会員の知識や経験を活かした多様な職種の開拓に努め、シルバー派遣事業の拡大を図る。

- ①派遣先と会員とのマッチング、勤務実績の確認と派遣料金の請求、賃

金の支払い、有給休暇の付与と取得、キャリアアップ研修の実施等の推進

②休業手当の支給等会員の適切な労務管理の推進

#### (5) 高齢者活躍人材確保育成事業

国の委託事業である高齢者活躍人材確保育成事業により、新たな会員の確保と就業先の開拓、未就業会員の解消等を図る。この事業の実効性を高めていくため、各シルバー人材センターの要望を踏まえ、事業の企画段階から相互に情報を共有して進める。

①シルバー事業に関する周知・広報

②就業体験、セミナーの実施

③技能講習の開催

④連絡会議の開催

#### (6) 事務系職種を含む就労支援事業（デジタル化等推進含む）

行政・ハローワーク・商工団体等と連携し、事務系職種を含む会員の就労に結び付く取組を支援する。また、各シルバー人材センターの業務のDX化や会員のデジタルスキルの向上の取組への支援を行う。

①関係団体と連携したシルバー人材センター就業相談会等の開催支援

②デジタルサポーター認定者向けセミナーの開催

③センター職員向けSNSを活用した広報研修会の開催

#### (7) 女性会員の拡大事業

女性委員会を中心に、県内外の活動事例の情報提供や各シルバー人材センター間の交流の促進、研修会の開催等を通じて、女性会員の拡大や女性役員・職員の活躍できる環境整備などを推進する。

①研修会の開催

②シルバー人材センター全国女性代表者会議への出席

③シルボヌ全国大会への出席

#### (8) 就業開拓事業

多様化する就業先の掘り起こし、新規会員の拡大を図るため、先進地域への視察や職員のデジタルスキルの向上、効果的な広報に関する研修等を推進する。

①シルバー人材センターが行う他県先進地視察研修の支援、助成

- ②デジタルサポーター認定者向けセミナーの開催（再掲）
- ③センター職員向けSNSを活用した広報研修会の開催（再掲）

#### （9）交流研修事業

シルバー事業の発展を期すため、各階層を対象にした研修会を開催し、シルバー事業の理念、組織運営及び業務執行等について、専門的又は実践的な知識を付与する。

- ①役職員研修会等の開催
- ②事務局長会議、事務局長研修会の開催
- ③業務職員研修会等の開催
- ④ブロック別会議、研修会への参画

#### （10）普及啓発事業

シルバー事業への理解を深めるとともに、会員の確保を図るため、関連情報の収集・提供を行うとともに、県下一斉普及啓発 Day におけるイベント等の開催、動画を活用した広報活動などを実施する。

- ①各種の統計情報の収集整備・提供
- ②会報「県シ連だより」の発行
- ③新聞、他団体広報誌等を利用した広報の実施
- ④地方公共団体の協力による広報活動及びマスコミへの情報提供
- ⑤シルバー月間、県下一斉普及啓発 Day 等におけるキャンペーンやボランティア活動の推進
- ⑥YouTube、SNS 等による広報の実施

#### （11）調査研究事業

シルバー事業の推進を図るため、課題テーマ等に沿った調査、研究を行う。

- ①シルバー人材センターの概要及び職員名簿の作成、配付
- ②事業実績調査、分析及び関連データの収集等
- ③各種調査の実施、結果報告書の作成、配付

#### （12）指導相談事業

シルバー人材センターの自主、自立的な取組と効率的な業務推進を基本に、公益的団体としての適正・効果的な事業運営が確保できるよう適切なサポートを行う。

- ① 拠点シルバー人材センターへの助言（公益法人制度改革、新たな契約方法及びデジタル化の推進含む）
- ② 静岡県が行うシルバー人材センター立入検査等の立会い
- ③ 消費税（インボイス制度等を含む）、補助金、経理等に係る個別相談の実施

(13) 有料職業紹介事業

手数料方式の届出制への移行に伴い、有料職業紹介事業所の全センターの届出を目指すとともに、当該事業を積極的に推進し、請負・委任、派遣、職業紹介の三つの方法による会員の就業機会の拡大を図る。